

法人側 給与・退職金引下げを強行!!

平成17年度改定の要旨

12月1日から

- 日々雇用・パート職員を除く全ての職員の本給月額を0.3%引下げ
→退職金にも影響
- 配偶者扶養手当の500円引き下げ
- 教育職(A)の初任給調整手当引き下げ(最高50,200円⇒50,000円)

12月賞与

- 勤勉手当成績率を一律0.025引き上げ(国家公務員は0.05)



組合と東広島・霞・翠・福山・三原・東雲の労働者代表は 平成17年度改定案に反対

東広島では次の内容で意見書を提出

1. 大きな収入見通しの下方修正等がない状態での法人会計年度途中の給与表、手当額等の引下げには高度の必要性も合理性もないので、平成17年度給与の引下げ改訂は行わないこと。
2. 特に今年度退職する職員について、現行の退職手当額を維持すること。(意見書の詳細はホームページで)

必要ないのに「人勧準拠」

8月に人事院が、平成17年度及び18年度の二段階で国家公務員の給与を引き下げる内容を中心とする勧告を出しました。

私たち国立大学法人の職員は、もはや国家公務員ではありません。人事院勧告に従う必要は全くないのです。

しかし、法人側は10月14日に、引下げ部分については人事院勧告通り、引き上げ部分については勧告を下回る水準の給与改定を、各自行状過半数代表者に、提示しました。

組合では、過半数代表者でもある佐藤執行委員長(東広島事業場)をはじめ山持副執行委員

長(霞)、木本執行委員(三原)ら執行部が、翠・福山東雲の労働者代表と連絡を取りつつ法人側と協議を行いました。

無意味なH17年度改定

年度末を控えたこの時期に、一人につき年数千円未満の出入りの改定のために、膨大な作業コストと納得できない不公平感を生むということは、何のメリットもありません。

それゆえ、東広島・霞・翠・福山・三原・東雲の労働者代表者はH17年度改定案に反対し、東広島過半数代表者は、左の内容の意見書を提出しました。

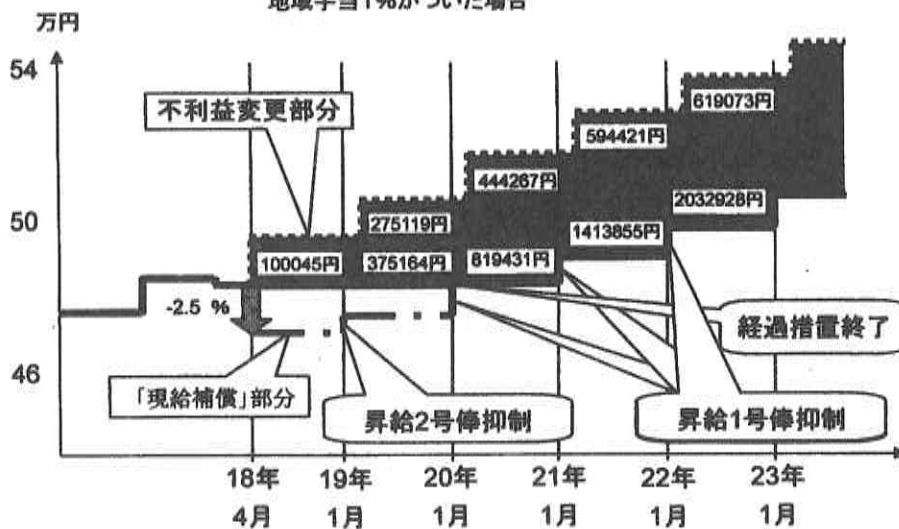
平成18年度改定案の要旨

- 昇給カーブの変更(30代半ばまでは引き下げず、中高年齢層は7%引き下げ)
- 号俸延長し、55歳以降の昇給を可能に
- 引き下げ直前の本給額に達するまでは、引き下げ直前の額を支給
- 本給表の級の統合と新設。一号俸の四分制
- 普通昇給・特別昇給を年初1月に一本化
- H21年度まで昇給幅抑制(19年度は新二号俸分、それ以降は新1号俸分抑制)
- 調整手当に代わり、地域手当を新設

広島市4%広島市以外1% (いずれ→5%2%→6%3%になる?)
 (国家公務員は広島市に10%の地域手当がつきます)

平成18年度改定案のイメージ

(東広島市勤務の教育職(一)で現在5級11号俸、妻と子供3人の場合)
 金額の上段は年間不利益額、下段は累積不利益額
 地域手当1%がついた場合



生活設計狂う

H18年度改定案

H18年度改定案は、右の要旨とイメージ図も合わせてご覧ください。

大学側は、H17年度末の給与額を支給する「現給保障」と言っています。

しかしこれは、数年間実質上の昇給がストップし、本来あるはずの昇給予定額(右図の黒い部分)が、将来にわたって消える不利益変更です。

何かにつけて「カネがない」という経営陣ですが、毎年減額になる運営費交付金は人件費とは全く連動していません。人件費が財政を圧迫するわけではないのです。

経営が苦しいのなら、まずは経営者責任が問われるべきではないでしょうか。なぜ、私たちの将来にわたる生活設計を狂わせるような給与改定を行うのでしょうか。

大学は、この改定での不利益変更部分を吸

い上げ何に使うつもりなのでしょう。

こうした給与引下げの中身は、法人側の怠慢のせいで、職員にはほとんど知られていません。大学側は、参加がしにくい時間帯での説明会や、電子情報での通知を行うのみです。

組合では、各部署等で小集会を開き、実態を知らせる活動を行っています。(裏面参考)組合員以外の参加も目立ち、また初めて知る実態に驚かれる方がほとんどです。

H18年度改定は これからは協議の本番

組合では、今後もこうした集会を開催していきます。より多くの組合員、職員に参加を呼びかけます。

また、法人側に対する組合員の要求を集約し、交渉していきますが、組合員が増えることで、交渉力も強くなります。一人でも多くの組合加入を呼びかけます。

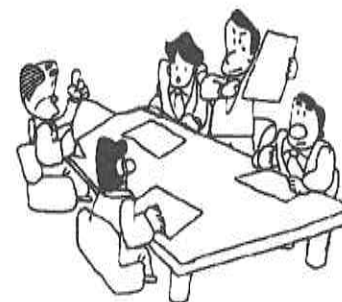
過半数代表者 選出活動がはじまります!

法人化して、もうすぐ丸2年。過半数代表者の改選時期になりました。組合執行部では、改選について次のように決めました。

- 教職員過半数の支持が確実にわかる署名方式で選出
- 佐藤執行委員長を東広島事業場過半数代表者に推薦
- 各事業場とも組合のバックアップのもとで候補者を立てる予定(霞・三原・東雲・東千田事業場について)

組合員拡大のチャンスです

翠・福山の両地区では、組合員が構成員の過半数を占めていますので、組合(その地区の支部)が事業場の代表になります。前回の署名活動の期間中に、多くの方が加入されました。日ごろ、未加入者に声をかける機会が少ないと思いますが、この選出活動は組合のことを知ってもらえる大きなチャンスです。



みなさんの切実な声

組合アンケートの自由記述から

先日、教職員組合では、東広島・東千田両事業場でアンケートを行いました。多くの方々からアンケートをお寄せ頂き、ありがとうございました。他の事業場でも順次アンケート活動を行いますので、ご協力をお願いします。

さて、「ひろば」では、これまでのアンケート自由記述に見られたみなさんの声からピックアップし、紹介していきます。第一回目は、次の内容です。(毎号、連載予定)

①「トップダウンと縦割りの弊害」

組合アンケート・自由記述欄より

「大学の方針が不明確であり、学長のいうビジョンが共有が成立していかない単なるトップダウンをどうにかすべきである。」

「現場の意見をトップに反映させるようなシステムの再構築」

「学長↓各種委員会の縦割りのひどさがあるだろう。同じような作業がそれぞれの別のルートで部局に下ろされてくる」

「縦割りの弊害」

みなさんの声を眺みますと、あちらこちらで「トップダウンと縦割りの弊害」

への失望や不満の声が聞かれます。組合が労使交渉していても、当局内部の意思の疎通ができていない場面に遭遇します。

さらに、トップダウンといいつつ、今回の給与改定という大変重要な事柄について学長の声を示されたことはありません。

私たちが労使協議や交渉の場で、学長をはじめとするトップの意識を確認し、その責任を自覚させ、構成員の厳しい状況を改善させるように迫っていく必要があると、あらためて考えています。

二事業場のアンケートの分析は、ようやく終わりに近づき、みなさんの声をもとに当局と交渉するための大変重要な資料が作成されつつあります。今後の予定としては、次のような流れになります。

- (1) アンケートの結果の、構成員への報告(自由記述以外)
- (2) 自由記述の部分をふまえて、当局と交渉するための要求書原案の作成
- (3) 要求書原案の、組合員全体での討議
- (4) 原案を修正し、当局と交渉する

言うまでもなく労働組合とは、労働者である組合員の声を使用者に知らせ、組合員の労働条件改善を求めるための組織です。

給与改定を始め、広島大学では多くの問題が山積しています。

組合は、みなさんの声に基づき、当局に要求する項目を選択し、交渉していかなくてはなりません。



職場集会を開催しています

組合では、職場での様々な問題について考える職場集会を開催しています。この10・11月には、私たちの生活に直接響く「給与改定問題」を中心に開催。組合メール通信(組合員限定)でもお知らせのように、質疑応答の時間に入ると、質問や意見が飛び交います。これからは次々開催していきますので、ぜひご参加下さい。

「私たちの職場でも」という要望があれば、組合役員が駆けつけます。

私たちの職場・広島大学のことを、組合のみんなで一緒に考えていきましょう。

「給与問題」職場集会開催状況

- 10月21日 附属三原支部
- 11月2日 教育学部支部
- 8日 図書館・事務局支部合同
- 11日 工学部支部
- 16日 社会科学部支部
- 総合科学部支部
- 17日 霞支部
- 25日 生物生産学部支部
- 28日 附属東雲支部

居酒屋 きよちゃん

今回は給与問題!

亭主 佐藤清隆

- 客(S学部): おい、給与が減るんだって?
- 客(T学部): 今年は給与額を下げて、ボーナスで辻褄を合わせるが、来年から平均で4.8%の実質減給だ。(熱煎をグイッ)
- 客(L学部): なんでそうするんだ?
- 客(本部): 「人勤」で公務員給与を下げる方針が出たためさ。
- 客(M学部): 俺たちはもう公務員じゃないだろ? 何でそうなるのさ。
- 客(L学部): そこが問題よ。人事担当の副学長理事が、『交付金をもらう限りは公務員の意識でやってください』と労使交渉の席で堂々と云ったらしいな。
- 客(K学部): 非公務員となった意味が、まるでない。(焼き鳥を振り回す)
- 客(P学部): 「非公務員になればフリーハンドでやり易くなる」と国会で証言したのはどこの学長だっけ?
- 客(K学部): しかし、今年の給料は交付金であってがわっているのに、何で無理して下げるの?
- 客(L学部): 今年だけでなく、来年からもそうなんだ。要するに、下げとかなないとお上に睨まれるし、退職金の算定も面倒くさいらしい。

- 客(J学部): それは理由にならん。仕事は増えて減給じゃ、やる気も起ころん。
- 客(本部): 「来年は、現在の給料と同じ額を出すから損はない」と、上の方は言ってるぜ。
- 客(L学部): それは不利益変更をごまかす論法さ。このまま昇給があった場合と比較しなくちゃいかん。
- 客(S学部): 僕の場合、本給では5年で100万円近い。
- 客(M学部): それに、来年から昇給分が押さえられる。
- 客(P学部): 俺は51歳だから7%くらい給与額が下がるので、5~6年は昇給なしだね。焼酎のストレートちょうだい!
- 客(T学部): その間に消費税が2桁に上がるぞ。
- 客(L学部): もう呑みに来れんなあ。
- 客(本部): しかし、地域手当がつくだろう?
- 客(J学部): 本当は、広島地区は「人勤」で行けば10%つくはずだが、最大で6%、広島以外は3%。
- 客(L学部): それも目標値で、いつになるのかわからん。
- 客(S学部): 運営費交付金にはベースアップ分が入らないから、「下げる時だけ公務員並み、上げる時は非公務員で切り捨て」
- 客(T学部): なんとか、不利益変更分を取り戻そうじゃないか。
- 亭主: そうして頂かないと、この店も持ちませんよ。
- 客(P学部): 今夜は任期制の話をするはずだったが、給与の話になっちゃった。またの機会だ。

働きがいのある広島大学にするために、組合に入ろう!

加入申込書

私は、広島大学教職員組合に加入いたします。 年 月 日

フリガナ
名前: _____

所属: _____ 職種: _____

勤務形態(○をつけてください): 常勤 ・ 日々雇用 ・ パート ・ その他()

基本給額: 月給(本給表 職 級 号俸) / 日給(円) / 時間給(円)

生年月日: 年 月 生まれ 内線: _____

メールアドレス: _____

加入申し込みについて

○ご記入いただいた個人情報、組合が適切に管理し、組合費額の算定と、組合からの各種連絡・案内に利用させていただきます。

○加入申込みは、学内便で届きます。メール、Faxでも申込みを受け付けています。

学内便・・・あて先[東広島 教職員組合]
メール・・・union@hiroshima-u.ac.jp
Fax(電話共通)・・・082(422)7556
*広島からも082からおかけ下さい

○ご意見・ご要望・ご質問なども、ぜひお寄せ下さい。